

協議第 2 1 号

国民健康保険事業の取扱いについて（その2）

国民健康保険事業の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 7 月 3 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

国民健康保険事業の取扱いについて

- 1 療養給付支払等基金の取扱いについては、合併特例区設置期間に、ふるさと総合健診、腹部超音波検診等の保健事業の経費に充てるものとする。

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

## 合併協議項目事業一覧 (国民健康保険事業)

| 協議番号 | 枝番号 | 協 議 項 目      | 部会名    | 提案  | 承認／継続 | 備考    |
|------|-----|--------------|--------|-----|-------|-------|
| 21   |     | 国民健康保険事業の取扱い |        |     |       |       |
|      | 1   | 国保料(税)率等     | 健康福祉部会 | 第4回 |       |       |
|      | 2   | 国保健康づくり事業    | 健康福祉部会 | 第4回 |       |       |
|      | 3   | 療養給付支払等基金    | 健康福祉部会 | 第5回 |       | 富合町のみ |

|      |  |      |             |
|------|--|------|-------------|
| 協議項目 | 21 国民健康保険事業の取扱い                              | 小項目名 | 3 療養給付支払等基金 |
| 調整方針 | 合併特例区設置期間にふるさと総合健診、腹部超音波検診等の保健事業の経費に充てるものとする |      |             |

| 調査    | 現 況   |  | 調整の具体的内容                                      |
|-------|-------|--|---|
| 市町名   | 熊 本 市 | 富 合 町  |   |
| 市町別内容 | 該当なし  | 基金保有高（17年度末） 74,446,181 円<br>1人当り基金保有高（17年度末） 19,815 円 | 合併特例区設置期間にふるさと総合健診、腹部超音波検診等の保健事業の経費に充てるものとする。 |